

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	G-5		所管部署	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者支援係
施設分類	大分類	保健・福祉施設	中分類	障がい福祉施設	小分類	
施設名称	希望の家					
所在地	あきる野市五日市374-5				敷地面積(m ²)	651.46
延床面積(m ²)	307.46	構造	S、RC造		建築年度	昭和62
					経過年度	36

計画期間	令和6(2024)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・設置根拠：あきる野市障害者通所支援施設の設置及び管理に関する条例 ・設置目的：障害者総合支援法に基づく生活介護事業を行うため。 ・内容：利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく生活介護事業
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づき、生活介護サービスを提供している。定員20人であるが、定員に満たない状況(令和元年度～令和3年度の平均利用人数が13人)が続いている。施設は、A棟とB棟に分かれているが、A棟が主たる活動スペースとなっており、B棟の利用頻度が極端に少ない。
③将来的な事業のあり方(方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市障害者通所支援施設在り方検討委員会の意見を踏まえ、ふれあいセンターにあるひばり分室を希望の家に集約し、希望の家で運営することが決定された。また、集約による利用者の不安を解消するため、令和6年度及び令和7年度は、非公募による指定管理者制度による運営を継続する予定。
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市が担うべきセーフティネットの役割として、通所先が決まらない方を受け入れるとともに、その支援体制を整備・維持するために、令和6年度に新たに会議体を設け、具体的な市の役割を検討していく予定。

⑤個別施設計画における再編等の方向性 (令和3年6月時点)	再編の方向性	移転・複合化／現状維持								
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和8	建替え又は長寿命化改修	令和29	長寿命化後の建替え	令和49	(参考)建替え時築年数	80	
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市内特定集団			備考					
	需要傾向	利用需要低下傾向				・定員が希望の家20人、ひばり分室が10人で合計30人で、定員に満たない状況である。令和6年度から両施設を希望の家に集約し、定員を20人とする。				
	規模適正度	規模適正				・希望の家の増員が見込まれるが、利用頻度が少なかったB棟を改修し、活用する予定。				
	建物活用	多目的利用検討可能				×	・ひばり分室を集約することにより、利用者の障害特性理解及び専門性を生かした支援方針等を全職員が共有し、利用者に対する支援の統一を図ることができる。また、障害特性に応じ、A棟、B棟に分かれて、利用することができる。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される				○				
		設置目的と異なる使用状況あり				×				
		単独機能での建物利用が望ましい				○				
		賃貸借物件での運営も可能(市有物件での運営は必須ではない)				○				
利用圏域	市全域									
広域化可能性	検討不可									
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある(民間施設)			○	・市内に希望の家とひばり分室以外に、生活介護事業を実施している事業所は、10事業所ある。					
	利用圏域に同種・類似施設がある(国・都・市施設)			×						
	利用圏域に同種・類似施設はない			×						
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ4「みんなが支え合い、育て合うまち」(第4章第3節)等								
	説明	第2次総合計画(重点施策)で掲げる住民サービス提供のために必要な施設であり、当該サービスの提供は施政方針でも位置付けられている。								
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】					
	・あきる野市障害者通所支援施設在り方検討委員会の議論の結果を踏まえ、希望の家にひばり分室を集約し、「現状維持」とする。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。					
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額				
					令和8年度以降令和11年度まで	大規模改修予定				
⑩計画実行に当たっての留意事項	・ひばり分室の集約状況を受け、「現状維持」とする。				・「現状維持」の方向性を受け、長寿命化を図る。 ・令和11年度までをめどに、大規模改修を実施する。					
⑪計画実行後の課題	・統合後の施設利用者及び関係者の意見を踏まつつ、施設運営を行う必要がある。									